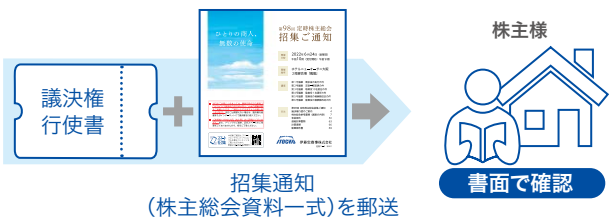


会社法改正により招集通知が 原則電子化されます。

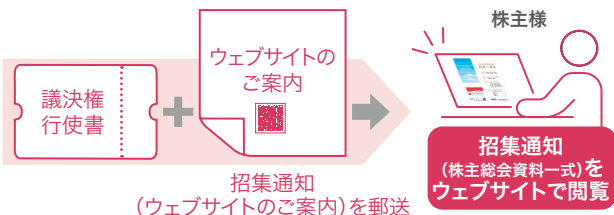
(電子提供制度の導入)

株主総会資料は、原則ウェブサイト上で
ご確認くださいこととなります。

従来(書面で郵送)



来年度以降



本制度について詳しくはこちら

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

■ 開始時期

2023年6月開催予定の当社第99回定時株主総会より

■ 主な変更点

- ウェブサイトへのアクセス方法等を記載した招集通知(ウェブサイトのご案内)をお送りします。
 - 株主総会資料一式はウェブサイトにて閲覧できます。
- ※ 議決権行使書は、従来通りお送りします。

■ 当社の対応

2023年6月の当社の株主総会資料につきましては、株主様のより一層のご理解を促すために、招集通知(ウェブサイトのご案内)に加えて一部またはすべての資料を書面でお送りする可能性がございます。

当社の電子提供制度への対応につきましては、決定次第、
当社HPにて随時ご連絡いたします。

当社HPはこちら▶

https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/general_meeting/



